

I 全体評価

1 総 評

第1期中期目標期間の4年目となる令和7年度は、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

地方独立行政法人東京都立病院機構は、都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進することにより、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割としている。令和7年度においては、以下の事項をはじめ、その役割を果たしたことを高く評価する。

- ・ 精神科身体合併症患者、東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者の受入れを着実に行ったほか、未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の対応や、小児の重症・重篤患者の受入れなど、一般医療機関では対応が困難な医療を提供した。
- ・ 人材確保や働きやすい職場環境の整備に加え、電子カルテシステムの標準化・統一化に向けた契約締結や、データ活用基盤整備を着実に推進するとともに、DPCコーディングの点検や新規・上位の施設基準取得等、収入確保・費用削減の取組を法人全体で推進した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 総合診療医の育成については、育成の方向性や規模等を明確にするとともに、その取組を広く都民に周知されたい。
- ・ 適切な評価を実施するため、目標の設定においては、件数ではなく、応需率のように要請に対する実績が分かる指標を検討されたい。

- ・ A I が飛躍的に発展している中、医療分野におけるサイバーセキュリティ対策の重要性は一層高まっており、都立病院においても積極的に取り組まれたい。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供＞

- ・ がんゲノム医療やC A R－T療法などの質の高いがん医療を提供するとともに、手術、放射線治療、外来化学療法の種類実績において前年度を上回る成果をあげたほか、多摩総合医療センター東館を開設し、精密検査機能を向上させた。
- ・ 精神科身体合併症医療、精神科救急医療、児童・思春期精神科医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供するとともに、地域人材に対する研修会の実施等を通じて、地域の精神疾患医療の質の向上に努めた。
- ・ 各病院において、受入体制の強化や救急医療体制の安定的運用を進めるとともに、高度急性期医療や専門性の高い救急医療を着実に提供した。
- ・ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを積極的に行ったほか、5 Gを活用した遠隔診療支援、代診医の派遣、W E Bカンファレンス実施等に加え、島しょ部薬剤師ネットワーク「しまやくネット」との連携開始、大島医療センターへの医師派遣による専門外来の開設など、新たな取り組みも見られ、質の高い島しょ医療の提供に向けて積極的に対応した。
- ・ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行ったほか、無痛分娩や産後の相談支援体制の充実に係る取組、大塚病院における生殖補助医療開始に向けた準備を進めた。
- ・ 小児救急や循環器系疾患等の重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても、多職種によるチーム医療を推進し、診断時から終末期、長期フォローアップに至るまで、先進的かつ専門性の高い小児医療を着実に提供した。さらに、医療的ケ

ア児に対するレスパイト入院の受入れを一層拡大することで、患者家族への支援を引き続き強化した。

- ・ 総合診療医育成プログラムを持つ医療機関との連携強化による専攻医の育成、診療能力を有する医師を地域に増やすための「東京総合診療アドバンスドプログラム」の開始など、東京全体の総合診療機能の強化に資する取組を実施した。
- ・ ロボット支援下手術等の低侵襲な治療に積極的に取り組むとともに、アレルギー疾患、脳血管疾患、消化器疾患等、様々な疾患に着実に対応した。
- ・ 増加するインバウンドへの対応強化として、大久保病院では国際診療センターを開設するなど、地域の医療課題に積極的に対応した。

＜災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応＞

- ・ 危機管理対策委員会が有事における司令塔となり、対応方針の決定や迅速な情報共有を行うことにより、全都立病院が足並みを揃えて対応した。

＜地域医療の充実への貢献、安全で安心できる質の高い医療の提供＞

- ・ 地域医療機関との役割分担や連携を推進しながら、地域から求められる医療に対応するとともに、入退院支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した取組を推進した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ DPCコーディング等の点検や施設基準の取得などによる収支改善への取組を、法人全体で積極的に推進した。また、電子カルテシステムの標準化・統一化に向け、ベンダーと契約を締結したほか、法人本部と病院が協働して様々な業務改善を実践し、職員満足度が向上した。
- ・ 医療を取り巻く環境が非常に厳しい中において、採算の確保が困難な行政的医療の安定的かつ継続的な提供を行いながら、法人を挙げて経営改善に取り組

んだ結果、医業収支を 7 0 億円、経常収支を 1 1 1 億円改善した。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 令和 8 年度は、法人設立から 5 年目であり、第 1 期中期目標期間の最終年度となる。中期目標・中期計画の達成に向けて、職員一人ひとりが有する専門性を一層発揮しながら、一丸となって取組を進めていく必要がある。
- ・ 引き続き収入の確保と適切な支出の徹底に努めながら、行政的医療及び専門的医療等の提供や地域医療の充実への貢献といった役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たしていくことを期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の５段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	--

項目別評価総括表

中期目標を達成するためにとるべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
第 1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 行政的医療や高度・専門的医療等の 安定的かつ継続的な提供									
(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供									
(2) 各医療の提供									
ア がん医療	1	A	A	A	A			14 頁	
イ 精神疾患医療	2	A	B	A	A			17 頁	
ウ 救急医療	3	A	A	A	A			19 頁	
エ 災害医療	4	B	S	B	A			21 頁	
オ 島しょ医療	5	A	B	B	A			22 頁	
カ 周産期医療	6	A	A	S	S			24 頁	
キ 小児医療	7	S	A	A	S			26 頁	
ク 感染症医療	8	S	A	B	B			28 頁	
ケ 難病医療	9	A	A	B	B			29 頁	
コ 障害者医療	10	A	B	B	B			31 頁	
サ 総合診療の提供	11	B	A	A	A			32 頁	
シ その他の行政的医療、高度・専門的 医療等の提供	12	B	A	B	A			34 頁	
2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先 した対応									
(1) 災害医療における緊急事態への対応	13	S	S	B	B			36 頁	
(2) 感染症医療における緊急事態への対応									
3 地域医療の充実への貢献									
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた 取組	14	B	B	A	A			38 頁	
(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及 啓発	15	B	B	B	B			41 頁	
4 安全で安心できる質の高い医療の提供									
(1) 患者中心の医療の推進	16	B	B	B	A			42 頁	
(2) 質の高い医療の提供	17	A	B	B	B			45 頁	
5 診療データの活用及び臨床研究・治験 の推進	18	B	B	B	B			47 頁	

中期目標を達成するためにとるべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 効率的・効果的な法人運営体制の構築	19	A	A	A	S			49 頁	
2 人材の確保・育成									
3 効率的・効果的な業務運営									
(1) 働きやすい勤務環境の整備									
(2) 弾力的な予算執行									
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 財務内容の改善	20	A	C	C	B			52 頁	
(1) 収入の確保									
(2) 適切な支出の徹底									
第 10 その他業務運営に関する重要事項									
1 病院運営における DX の推進	21	B	B	B	B			54 頁	
2 施設・設備の整備									
3 適正な業務運営の確立									
(1) 危機管理体制の強化									
(2) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底									
(3) コンプライアンスの推進									
4 発信力の強化									
5 関係機関との連携									
6 外部からの意見聴取									

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(2) 各医療の提供

各病院の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。

項目	年 度 計 画
1	(2) 各医療の提供 ア がん医療 ○ 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供する。 ○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。 ○ I M R T (強度変調放射線治療)や定位放射線治療などにより、高精度な放射線治療を提供する。 ○ 化学療法や分子標的療法等を推進し、症状に応じた質の高い薬物療法を提供する。 ○ がん患者の苦痛を和らげ、自分らしくあることを支援するために、多職種チームによる専門的で、患者・家族のQ O Lを高める緩和ケアを提供する。 ○ 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な陽子線治療について、都立病院粒子線治療施設整備計画（東京都保健医療局策定）に基づき、東京都立駒込病院への導入を推進する。 ○ がんの遺伝子情報から遺伝子変異を明らかにすることにより、標準治療では効果が得られないがん患者等に対して、一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供する。 ○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療を提供する。 ○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療を提供する。 ○ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとともに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて各医療機関との連携を推進する。 ○ A Y A世代のがん患者に応じた最適ながん医療を提供するとともに、患者の就学、就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。 ○ 病気に関連した情報提供、退院後の仕事と治療の両立や介護保険などのサービスに関する相談、心の相談などを行うことにより、患者・家族の治療前から退院後の生活までをサポートする。 ○ 東京都立多摩総合医療センターにおいて、P E T - C Tを新たに整備する等がん診断の体制を強化し、都民に対して精度の高い診断を行う。

目標値（令和 7 年度）

がん手術件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	230
東京都立駒込病院	2,461
東京都立豊島病院	410
東京都立荏原病院	140
東京都立墨東病院	1,100
東京都立多摩総合医療センター	2,000
東京都立多摩北部医療センター	520
東京都立東部地域病院	467
東京都立多摩南部地域病院	426

I M R T ・ 定位放射線治療件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	14,500
東京都立墨東病院	4,000
東京都立多摩総合医療センター	5,000
東京都立多摩北部医療センター	4,097

外来化学療法件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	550
東京都立駒込病院	14,500
東京都立豊島病院	1,500
東京都立荏原病院	800
東京都立墨東病院	8,500
東京都立多摩総合医療センター	9,500
東京都立多摩北部医療センター	3,400
東京都立東部地域病院	1,488
東京都立多摩南部地域病院	1,200

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- がん手術件数と外来化学療法件数については目標値を上回っており、他指標においてもいずれも令和6年度実績を大きく上回っている。
 - 薬物療法について、東部地域病院で外来化学療法室を増床し大きく件数を伸ばすなど、各病院において安全かつ効率的な治療を推進した。また、ロボット支援下手術について、各病院で、人員体制の強化や手術室の運用改善、対象術式・部位の拡大等に取り組み件数を増加させるなど、症例に応じた低侵襲で質の高いがん医療を提供した。
 - 駒込病院において、造血器腫瘍遺伝子パネル検査や標準治療開始前のがん遺伝子パネル検査を開始するなど、検査体制を拡充し一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供した。また、駒込病院や多摩総合医療センターではC A R - T療法の実施件数を着実に伸ばすなど、各病院において先進的治療の提供や希少がんへの対応を進め高度で専門的ながん医療の充実を図った。
 - 多摩北部医療センターにおいて、食道がんのE S D (内視鏡的粘膜下層剥離術) 後等の患者に対して、患者自身の細胞で作製した食道再生上皮シートを用いることで創傷の治療促進と食道狭窄を抑制し、患者の身体的負担を軽減する再生医療による食道狭窄治療を開始した。
 - 令和7年4月に多摩総合医療センター東館を開設し、P E T - C Tや内視鏡の活用強化により精密検査機能の向上を図るなど、診療基盤の強化を着実に推進した。
 - 陽子線治療開始に向け、施設及び治療装置の整備事業者を選定し包括契約書を締結して施設設計を進めたほか、法人本部や病院医師等が参加する「駒込病院陽子線治療施設検討委員会」において、今後の具体的な施設整備・運営に係る検討を行うなど、着実に準備を進めた。
- ⇒ がんゲノム医療やC A R - T療法などの質の高いがん医療を提供するとともに、手術、放射線治療、外来化学療法の各種実績において前年度を上回る成果をあげたことや、多摩総合医療センター東館を開設し、精密検査機能を向上させたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画														
2	（2）各医療の提供 イ 精神疾患医療 ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。 ○ 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく緊急措置入院等に着実に対応する。 ○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、身体疾患を有する精神疾患患者に対して、精神科と他の専門診療科が協働して治療にあたるとともに各病院との連携により、最適な治療を提供する。 ○ 東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアを提供する。 ○ 認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談を行い、地域における療養生活を支援する。 ○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。 ○ 隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利擁護を推進する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種による多様な相談支援を実施して、入院患者の地域移行・定着を積極的に支援する。 ○ 患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象としたデイケアをはじめとする多彩な外来プログラムを提供する。 ○ 東京都立松沢病院において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）に基づき、入院・通院が決定した患者に対して、専門的な精神疾患医療を提供し、社会復帰に向けた継続的な支援を行う。 ○ 東京都立松沢病院において、東京都摂食障害支援拠点病院として相談業務を通じて早期受診を促すとともに、普及啓発活動や医療従事者向け勉強会等の活動を通じて地域における医療提供体制の整備を推進する。														
	目標値（令和7年度）														
	精神科身体合併症患者数（新入院）														
	<table><tr><th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr><tr><td>東京都立広尾病院</td><td>20</td></tr><tr><td>東京都立豊島病院</td><td>20</td></tr><tr><td>東京都立荏原病院</td><td>4</td></tr><tr><td>東京都立墨東病院</td><td>10</td></tr><tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>80</td></tr><tr><td>東京都立松沢病院</td><td>493</td></tr></table>	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	20	東京都立豊島病院	20	東京都立荏原病院	4	東京都立墨東病院	10	東京都立多摩総合医療センター	80	東京都立松沢病院	493
	病院名	目標値（人）													
	東京都立広尾病院	20													
	東京都立豊島病院	20													
	東京都立荏原病院	4													
	東京都立墨東病院	10													
	東京都立多摩総合医療センター	80													
東京都立松沢病院	493														

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 精神科身体合併症の新入院患者について、全体として目標を上回って受け入れたほか、東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者の受入れについて、着実に対応した。
 - 松沢病院では、東京都摂食障害支援拠点病院として相談支援を本格的に実施するなど、摂食障害患者及びその家族が早期に適切な支援を受けられる体制を構築したほか、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症専門治療拠点機関として研修会を実施するなど、依存症に関する人材育成を積極的に支援した。
 - 東京都認知症疾患医療センター（地域拠点型）に指定されている松沢病院や荏原病院をはじめとして、各病院において、入院中の認知症患者に対する精神科リエゾンチームや認定看護師等によるケアを実施したほか、認知症抗体医薬による治療を推進するなど、専門的な認知症医療を引き続き提供した。
 - 児童・思春期の精神疾患について、松沢病院では、入院医療に係る人員体制を強化したほか、各病院において、適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。
 - 松沢病院では、医療観察法に関する知見を広めるため、他の指定入院医療機関との施設間交流研修制度を導入し、職員の派遣・受入れを行うなど、専門的な医療と社会復帰支援の提供を着実に行った。
- ⇒ 各病院において、精神科身体合併症医療、精神科救急医療、児童・思春期精神科医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供するとともに、地域人材に対する研修会の実施等を通じて、地域の精神疾患医療の質の向上に努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画																																																
3	(2) 各医療の提供 ウ 救急医療 ○ 各病院の医療機能に応じ、東京E Rの運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。 ○ 二次救急医療（休日・全夜間診療）を担う病院において、急性期疾患や外傷等に対する診断、救急処置及び必要な検査に24時間対応し、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者の積極的な受入を推進する。 ○ 三次救急医療を担う病院において、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒など、他の医療機関では対応が困難な生命の危機を伴う重篤患者の着実な受入を推進する。 ○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供する。 ○ 脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供する。 ○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。 目標値（令和7年度） 救急入院患者数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>4,104</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>2,265</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td>3,350</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>3,799</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>9,500</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>6,500</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>3,275</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>2,480</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>2,754</td></tr> </table> 救急車搬送患者数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>4,061</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td>5,150</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>4,700</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>7,735</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>3,100</td></tr> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	4,104	東京都立大久保病院	2,265	東京都立大塚病院	3,350	東京都立駒込病院	1,700	東京都立豊島病院	3,799	東京都立荏原病院	3,000	東京都立墨東病院	9,500	東京都立多摩総合医療センター	6,500	東京都立多摩北部医療センター	3,275	東京都立東部地域病院	2,480	東京都立多摩南部地域病院	2,754	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	6,000	東京都立大久保病院	4,061	東京都立大塚病院	5,150	東京都立駒込病院	2,000	東京都立豊島病院	5,500	東京都立荏原病院	4,700	東京都立墨東病院	8,500	東京都立多摩総合医療センター	7,735	東京都立多摩北部医療センター	4,000	東京都立東部地域病院	3,500	東京都立多摩南部地域病院	3,100
病院名	目標値（人）																																																
東京都立広尾病院	4,104																																																
東京都立大久保病院	2,265																																																
東京都立大塚病院	3,350																																																
東京都立駒込病院	1,700																																																
東京都立豊島病院	3,799																																																
東京都立荏原病院	3,000																																																
東京都立墨東病院	9,500																																																
東京都立多摩総合医療センター	6,500																																																
東京都立多摩北部医療センター	3,275																																																
東京都立東部地域病院	2,480																																																
東京都立多摩南部地域病院	2,754																																																
病院名	目標値（人）																																																
東京都立広尾病院	6,000																																																
東京都立大久保病院	4,061																																																
東京都立大塚病院	5,150																																																
東京都立駒込病院	2,000																																																
東京都立豊島病院	5,500																																																
東京都立荏原病院	4,700																																																
東京都立墨東病院	8,500																																																
東京都立多摩総合医療センター	7,735																																																
東京都立多摩北部医療センター	4,000																																																
東京都立東部地域病院	3,500																																																
東京都立多摩南部地域病院	3,100																																																

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 各病院において断り症例の分析や救急隊との連携強化等に取り組むとともに、救急救命士の活用強化、ベッドコントロール体制の整備をし、荏原病院では救急診療科を新設するなど、受入体制の強化を着実に進め、救急入院患者数及び救急車搬送患者数について、令和６年度を上回る実績となった。
 - 救急車・ホットラインの応需率について、小児総合医療センターでは、目標値には届かなかったものの、令和６年度と同様に９割を超える高い水準となっているほか、１０病院において、令和６年度を上回る救急応需率を達成した。
 - 多摩南部地域病院において、E R - A i d eを導入し、救急外来の日勤及び中勤帯に配置するとともに、多職種で構成するベッドコントロールセンターを設置し、効率的・効果的な病床運営を行うことで、救急患者の受入体制の強化を図った。
 - 複数の病院で急性大動脈スーパーネットワークに参画しており、令和６年度と同様に多くの患者の受入れを行うとともに、東京都C C Uネットワーク受入れについては、令和６年度を上回る実績となった。また、脳卒中患者に対するt - P A療法を実施するなど、高度急性期医療の提供を行った。
 - 精神科身体合併症患者や小児の重症・重篤患者など、一般医療機関では対応が困難な専門性の高い救急医療を提供した。
- ⇒ 各病院において受入体制の強化や救急医療体制の安定的運用を進めるとともに、高度急性期医療や専門性の高い救急医療を着実に提供したことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
4	(2) 各医療の提供 Ⅰ 災害医療 ○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院など各病院の役割に応じて災害時に求められる医療を適切に提供する。 ○ 発災後も診療機能を維持できるよう、医薬品や診療材料等の備蓄、通信手段の確保等を適切に行う。 ○ 東京都立広尾病院における減災対策の取組等を法人内で共有するとともに、災害医療の指導者育成や総合防災訓練等を通じて、各病院の災害対応力の強化を図る。また、都内の災害拠点病院及び同連携病院等を対象に、当該施設の被災時の業務継続体制の構築に対して個別具体的に支援を行う。 ○ 大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMA T隊員やD P A T隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。 ○ 各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応できるよう、医療救護班リーダー養成研修の実施等を通じて必要な人材を育成する。 ○ 自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練等の実施により、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
○ 職員を対象とした研修や、都受託事業である災害拠点精神科（連携）病院等を対象とした訓練において、体験型・実践型の手法を取り入れるなど、機構及び地域の人材育成と減災対策の普及啓発に取り組んだ。 ○ 令和8年1月に実施された関東ブロックDMA T訓練（都内90病院、関東1都6県から1,028人参加）では、平時における協力の一環として、法人が企画から当日の運営までを担い、都の災害医療体制の強化に貢献した。 ○ 医療救護班の円滑な運営方法を学ぶ「医療救護班リーダー養成研修」を実施し、新たに29人のリーダーを養成したほか、松沢病院が令和8年1月に都内医療機関では初めて日本D P A T登録機関に指定されるなど、都の派遣要請に着実に対応できる体制の整備に取り組んだ。 ○ 広尾病院では、基幹災害拠点病院として地域の医療機関を対象に研修を実施したほか、各病院でも地元の自治体が主催する緊急医療救護所設置訓練等に参加するなど、地域の災害対応力の向上に寄与した。 ⇒ 体験型・実践型の研修・訓練を新たに開始するなど、都立病院や他病院の災害対応力を強化したことは高く評価できる。引き続き、自治体や関係機関と連携しながら、機構及び地域の人材育成と減災対策の普及啓発に取り組んでほしい。	

項目	年 度 計 画				
5	(2) 各医療の提供 オ 島しょ医療 ○ 東京都立広尾病院における屋上ヘリポートの24時間運用などにより島しょ地域の救急患者を着実に受け入れるとともに、各病院が連携して質の高い島しょ医療を提供する。 ○ 東京都立広尾病院及び東京都立多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の患者やその家族のニーズに対応する。 ○ 東京都立広尾病院の画像伝送システムによる遠隔画像診断支援を行うとともに、5G回線を活用した遠隔医療を推進するなど、島しょの医療機関の診療を支援していく。 ○ WEB研修の実施などにより、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。 ○ 島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WEBカンファレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。 目標値（令和7年度） 島しょ新入院患者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立広尾病院</td><td>1,310</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	1,310
病院名	目標値（人）				
東京都立広尾病院	1,310				

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 広尾病院の島しょ新入院患者数は目標値には届かなかったものの、広尾病院における屋上ヘリポートの24時間運用を始め、墨東病院や多摩総合医療センター等における積極的な患者受入れにより、島しょから都内医療機関への救急患者搬送の全体に占める都立病院の割合は、令和6年度の92.9%を上回る94.6%、受入件数も159件から191件に増加した。
 - 広尾病院及び多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営した。特に、広尾病院では病院建替えに伴い、敷地内の宿泊施設が利用停止になることから、近隣にホテルを確保し、島しょ患者やその家族のニーズに切れ目なく対応した。
 - 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援、5Gを活用した遠隔診療支援等を実施したほか、大島医療センターのニーズに応え腎臓内科医を派遣し、専門外来を開設するなど島しょ医療の充実に貢献した。また、島しょの医師・看護師向けにWEBによる講義を実施し、島しょ地域における医療人材の育成に貢献した。
 - 少人数で島しょ医療を支える医師の研修、休暇等の機会確保を支援するため、医師の不在時に代診医を派遣した。また、島しょ医療機関等との退院調整WEBカンファレンスを実施したほか、令和7年12月に発足した島しょ部薬剤師ネットワーク「しまやくネット」との連携を開始するなど、島しょ地域の医療機関等との連携を強化した。
- ⇒ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを積極的に行ったほか、5Gを活用した遠隔診療支援、代診医の派遣、WEBカンファレンス実施等に加え、薬剤師間の連携開始、医師派遣による専門外来開設など、新たな取組みも見られ、質の高い島しょ医療の提供に向けて積極的に対応したことは高く評価できる。引き続き、島しょ地域における医療を守り、充実に向けた取組を推進してほしい。

6

項目

年度計画

(2) 各医療の提供

力 周産期医療

○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。

○ 地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供する。

○ 地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院が対応を行うセミオープンシステムを一層推進する。

○ 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。

○ 一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患合併母体の周産期管理など様々なリスクを抱えた妊産婦に適切な医療等を提供する。

○ 自治体や地域の関係機関との連携を強化するとともにソーシャルワーカーや心理士等のチームにより、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談支援体制を充実する。

○ 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進する。

○ 母子の円滑な退院を支援するコーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組む。

○ 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施するとともに、関係機関と調整の上、大塚病院において高度で専門的な周産期医療の提供に加えて、令和7年度内の不妊治療開始に向けた準備を進めていく。

目標値（令和7年度）

母体搬送受入件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	180
東京都立墨東病院	200
東京都立多摩総合医療センター	225
東京都立小児総合医療センター	

超低出生体重児取扱件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	21
東京都立墨東病院	36
東京都立多摩総合医療センター	50
東京都立小児総合医療センター	

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 母体搬送受入件数や超低出生体重児取扱件数について、令和6年度と比較して受入件数が大幅に増加し、目標値を大きく上回った。また、小児総合医療センターでは、近隣病院のNICUの受入制限等が発生した際には、積極的に患者を受け入れた。
- 大塚病院や荏原病院では、出産に関して地域の医療機関との役割分担のもと行う、セミオープンシステムの運用における分娩件数が令和6年度と比較して133件増加するなど、地域の診療所等における妊娠・分娩管理に伴うリスクの軽減に貢献した。
- 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、院内各科が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。また、各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受入れを着実に行った。
- 墨東病院と小児総合医療センターのNICUにおいて、NIDCAPを推進するとともに、ファミリーセンタードケアを推進するリーダー的職員の育成を行うなど、新生児・早産児の発達や、親子関係を支援する取組を積極的に行った。
- 豊島病院、墨東病院において、既存の母乳育児相談外来を拡充した産後ケア外来を新たに開始し、産後も安心して子育てができるよう、相談支援体制の充実に向けて取り組んだ。また、広尾病院で無痛分娩を開始するとともに、分娩取扱施設のすべてで無痛分娩件数を増やし、都民ニーズを踏まえた取組を推進した。
- 大塚病院では、不妊治療の開始に向け、採卵室や培養室などの施設整備に加え、新たに確保した生殖医療専門医や胚培養士等を中心に運用フローを精緻化するなど、準備を着実に進めた。
⇒ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行ったほか、無痛分娩や産後の相談支援体制の充実に係る取組、生殖補助医療開始に向けた準備を進めたことなどは大いに評価できる。

項目	年 度 計 画								
7	(2) 各医療の提供 キ 小児医療 ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。 ○ 小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。 ○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。 ○ AYA世代の患者に適切な医療を提供する。特に、東京都立小児総合医療センターにおいては、患者が安心して治療を受けることができる環境づくりとして、院内に整備したAYAルームを活用し、同年代の患者同士の交流の機会を提供する。 ○ AYA世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。 ○ また、東京都立小児総合医療センターでは、東京都教育庁と連携して、令和6年度より開始したオンラインを活用した在籍校等の授業配信等により、単位認定を受けられるよう、学習支援を継続する。 ○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供するとともに、移行期医療に取り組む医療機関に対する研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。 ○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。 ○ 地域の医療機関等との連携を強化し、医療的ケア児の急変時の受入れやレスパイト入院に着実に対応する。 ○ 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。 ○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について検討を進める。 目標値（令和7年度） 救急患者数（小児） <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td><td>4,800</td></tr> </tbody> </table> PICU新入室患者数（院内転棟除く） <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td><td>800</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立小児総合医療センター	4,800	病院名	目標値（人）	東京都立小児総合医療センター	800
病院名	目標値（人）								
東京都立小児総合医療センター	4,800								
病院名	目標値（人）								
東京都立小児総合医療センター	800								

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 東京都こども救命センターである小児総合医療センターにおいて、救急患者数は目標値を下回ったものの、令和6年度と比較して250人以上多く患者を受け入れた。PICU新入室患者数は目標値を上回り、救急応需率も96.9%と、令和6年度に引き続き高水準を維持した。
 - 小児総合医療センターの「先天性心疾患・小児循環器センター」において、292件の胎児心エコー検査を行い、先天性心疾患の胎児診断を実施したほか、出生後の計画的治療により生命予後の改善を図るなど、循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れた。
 - 小児総合医療センター、多摩総合医療センター、神経病院の3病院が連携し、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供した。また、東京都移行期医療支援センターである小児総合医療センターにおいて、令和6年度を2倍近く上回る39件の相談に対応したほか、医療機関向けに成人移行外来見学を実施するなど、関係機関等との連携を強化した。
 - 小児総合医療センターにおいて、ピア・サポーターや訪問看護ステーション等と協働し、医療的ケア児とその家族等との交流会を開催する等、地域の関係機関と連携しながら、都立病院全体で令和6年度実績を60件近く上回る460件の相談に対応した。また、レスパイト短期入院の対象患者を拡大するなど、令和6年度実績を70件近く上回る248件のレスパイト入院を受け入れた。
 - 小児総合医療センターでは、新型ドクターカーを導入し、搬送中の患者の負担軽減を考慮しながら、医療処置の継続やリアルタイムな情報共有を可能にしたことで、搬送時においても質の高い小児医療を提供した。
- ⇒ 小児救急や循環器系疾患等の重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても、多職種によるチーム医療を推進し、診断時から終末期、長期フォローアップに至るまで、先進的かつ専門性の高い小児医療を着実に提供した。さらに、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入れを一層拡大することで、患者家族への支援を引き続き強化したことも大いに評価できる。

項目	年 度 計 画
8	(2) 各医療の提供 ク 感染症医療 ○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備し、各病院の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。 ○ 感染症専門医を安定的に確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。 ○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。 ○ 職員の感染症対応力を段階的に向上させる育成プログラムに基づき、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化を図る。 ○ 都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
○ 新型コロナ対応の経験を生かして、新興・再興感染症発生時に地域の医療ニーズに迅速に対応するため、令和7年4月に「新興感染症発生時における危機管理の手引き」を策定した。 ○ 小児総合医療センターにおいて、近隣小児科クリニック等と連携した研修プログラムを展開したほか、「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づき、都立病院及び都内のアライアンス施設の専攻医を対象に合併症に関する講座を実施するなど、地域に向けて感染症および合併する症状を総合的に診療できる能力を養成するための学習機会を提供し、感染症発生時に総合的な対応ができる医療人材の育成を推進した。 ○ 都立病院に勤務する看護職員の感染症対応力を向上させる育成プログラムをベーシック(基礎コースⅢ)、アドバンス(ⅠM A Tファーストレベル)及びエキスパート(エキスパートコース研修)の3階層で実施し、法人全体の感染症対応力の強化に取り組んだ。また、専門看護師及び認定看護師の確保に向け、資格取得支援を継続して実施した。 ○ 荏原病院及び墨東病院において、都や保健所等と連携し東京都新型インフルエンザ等対応訓練を実施したほか、他病院においても関係機関と連携した合同カンファレンスや訓練、セミナーの開催等を行うなど、地域における感染症対応力の向上に貢献した。 ⇒ 感染症等への対応力強化のための各種訓練や研修等を着実に実施したほか、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に総合的に対応できる能力を養成する機会を提供するなど、感染症医療に専門性を有する人材の育成に係る様々な取組を行ったことは評価できる。引き続き、都や関係機関等と連携した、地域の感染症対応力の向上に向けた取組に期待する。	

項目	年 度 計 画								
9	(2) 各医療の提供 ケ 難病医療 ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供する。 ○ 脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を着実に提供する。 ○ 東京都立神経病院において、ALS（筋萎縮性側索硬化症）、パーキンソン病・運動障害疾患、てんかんなどの疾患領域別センターを運営し、診断から症状に応じた治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、心理的ケアや地域生活のフォローを含む包括的診療を提供する。 ○ 就労・就学と治療の両立など、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施する。 ○ 地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や、摂食・嚥下障害等に関する専門人材の派遣などにより、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援する。 目標値（令和7年度） ALSセンター介入率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（%）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立神経病院</td><td>35.0</td></tr> </tbody> </table> てんかん手術件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立神経病院</td><td>40</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（%）	東京都立神経病院	35.0	病院名	目標値（件）	東京都立神経病院	40
病院名	目標値（%）								
東京都立神経病院	35.0								
病院名	目標値（件）								
東京都立神経病院	40								

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 多摩メディカルキャンパスにおいて、神経病院を中心に多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院が連携し、難病医療を幅広く提供した。
 - 神経病院において、疾患領域別センター（ALS/MNDセンター、パーキンソン病・運動障害疾患センター、てんかん総合治療センター）を運営し、高度で専門的な難病医療を提供した。また、他の都立病院に対し、がん免疫療法における神経系免疫関連有害事象（irAE）に関するコンサルテーションを開始するなど、神経難病への知見を活用し、法人全体の医療の質の向上に貢献した。
 - 多摩総合医療センターでは、膠原病系の難病に関して、東館に外来を拡張移転したことにより、紹介患者の受け入れ数が増加し、新規患者の待ち日数も短縮した。また、小児総合医療センターでは炎症性腸疾患（IBD）センターを運営し、多職種チームによる診療の提供及び患者の支援に取り組むとともに、PICU持続脳波検査件数や長時間脳波・睡眠ポリグラフ検査件数が昨年度より大きく増加するなど、難治性てんかん・睡眠障害に対して、診断及び治療を積極的に行った。
 - 神経病院において、東京都多摩難病相談・支援室や患者・地域サポートセンターにより、患者のニーズに応じた相談支援の提供を行うなど、診断・治療から地域での療養支援・在宅診療に至る一貫した難病医療を提供した。また、地域の医療機関等のニーズに応じて難病看護研修を開催するなど、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援した。
- ⇒ 神経病院における3つの疾患領域別センターや、小児総合医療センターにおける専門センターの運営、相談支援や地域医療機関への技術支援の提供等、難病医療を着実に提供したほか、多摩総合医療センターでは、外来を拡張し、難病患者の受入拡大と待機日数の短縮を図ったことは評価できる。

項目	年 度 計 画
10	(2) 各医療の提供 コ 障害者医療 ○ 各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応する。 ○ 地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレスパイトに対応する。
	評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)
	○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携により精神科身体合併症医療を提供した。また、全身麻酔下での歯科治療等、一般医療機関では対応が困難な患者に対して、地域の医療機関と連携しながら障害者歯科医療を提供した。 ○ 東京都訪問看護教育ステーション事業における研修生の受入れ、認定看護師による同行訪問や出張勉強会の開催等、訪問看護ステーション等に対する技術支援や連携強化に取り組むとともに、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応することで、障害者の在宅療養への移行を支援した。 ○ 各病院において、地域の医療機関と連携し、医療的ケア児を含めた在宅療養の障害児者のレスパイト入院に着実に対応した。小児総合医療センターでは短期入院枠を増やし、対象患者を拡大することで、短期入院患者の受入数が令和6年度180件から令和7年度248件に大幅に増加した。 ○ 大塚病院、駒込病院、神経病院では東京都在宅難病緊急一時入院事業に参画し、病床を確保した。特に、神経病院では確保病床を増床し、受入件数が増加した。さらに、大塚病院、荏原病院、多摩北部医療センターでは、重症心身障害児(者)等短期入所に係る病床確保事業に参画し、入院要請に着実に対応した。 ⇒ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、地域への技術支援、レスパイト入院対応等、障害者を含む在宅療養患者の支援に継続的に取り組み、在宅患者の受入体制強化により、受入件数が増加したことは評価できる。引き続き、専門的な障害者医療の提供と地域医療の質の向上に向けた取組を推進してほしい。

項目	年 度 計 画
11	(2) 各医療の提供 サ 総合診療の提供 ○ 総合診療医を安定的に確保し、総合診療科と専門診療科、多職種が連携しながら、入院患者の様々な症候に対して幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。 ○ 複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応する。 ○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用し、令和6年3月に策定した「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」に基づき総合診療医を育成する。また、講演会やホームページ等で総合診療医の魅力や役割を発信し、理解促進を図ることで、総合診療医を目指す医師の裾野拡大につなげるなど、大学や地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。 ○ 東京都立広尾病院において、病院総合診療科を中心に、総合診療医の育成及び活用を進め、救急医療体制の強化、専門診療科との共診による入院患者の管理及び地域の医療機関との連携を推進する。 ○ さらに、上記モデル病院である広尾病院の取組を活用しながら、駒込病院・多摩総合医療センター・多摩北部医療センター・松沢病院にも指導医を配置し、教育環境及び診療体制を整備していく。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 令和7年度は「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」を本格実施し、モデルである広尾病院の取組を駒込病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、松沢病院に展開した。都立病院全体の指導医22人の体制で、専攻医15人の育成に取り組むとともに、自院の医療の特徴を生かしながら、広尾病院の試行結果も取り入れ、診療体制の充実を図った。
- 総合診療医育成プログラムを持つ医療機関が協力しながら魅力的な育成プログラムを醸成していくアライアンスに、都内27施設が参画し専攻医を育成した。80回以上のレクチャーやワークショップ、講演会に延2,000人以上が参加したほか、回診指導やSNSによる総合診療の魅力発信等、様々な取組を通じて、東京都全体での総合診療医の育成を推進した。これらの取組により、令和8年4月にはアライアンス全体で36人の専攻医を採用した。
- 総合診療能力を有する医師を地域に増やすため、東京都医師会、東京都病院協会と連携して「東京総合診療アドバンスドプログラム」を開始し、39人が参加した。開始にあたって、プログラム及びオリジナルの教育コンテンツの内容について検討するなど、地域医療の充実に貢献した。
- 広尾病院では、病院における総合診療体制の検討と実践について、令和6年度から継続して取り組んだ。増加する高齢者救急の受入強化策として、令和7年度は外傷センターの入院患者全例で共同診療に取り組むなど、専門診療科の医師が手技に集中できる環境を作ることで、病院全体の新入院患者数増加にも貢献した。
 - ⇒ 新たな地域医療構想の検討においても高齢者医療に総合診療が有効とされる中、広尾病院の病院における総合診療体制の検討と実践及びその成果は、今後の高齢者医療の提供を考える上で有意義な取組である。アライアンス施設との連携強化による専攻医の育成、診療能力を有する医師を地域に増やすための「東京総合診療アドバンスドプログラム」の開始等、いずれも東京全体の総合診療機能の強化に資する取組として高く評価できる。

項目	年 度 計 画																																																		
12	(2) 各医療の提供 シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供 ○ 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を適切に提供する。 ○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である東京都立小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して、迅速な診断や適切な治療等、専門性の高い医療を提供する。 ○ 東京都立大久保病院において、地域の医療機関との連携を強化し、生体腎移植が必要な患者の積極的な受入れを推進する。 ○ 外国人向け医療コーディネーターや医療通訳の配置等により、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備する。 ○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供する。 ○ 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。 ○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。 ○ 新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際に、各病院の機能に応じて積極的に対応する。 目標値（令和7年度） 全身麻酔手術件数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>1,181</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>3,756</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>1,800</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>4,800</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>6,500</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>1,910</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>1,450</td></tr> <tr><td>東京都立神経病院</td><td>332</td></tr> <tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td>4,500</td></tr> </table> ロボット支援下手術件数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>100</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>540</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>120</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>210</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>350</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>177</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>160</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>110</td></tr> </table> 生体腎移植件数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>12</td></tr> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立広尾病院	2,000	東京都立大久保病院	1,181	東京都立大塚病院	2,500	東京都立駒込病院	3,756	東京都立豊島病院	2,000	東京都立荏原病院	1,800	東京都立墨東病院	4,800	東京都立多摩総合医療センター	6,500	東京都立多摩北部医療センター	1,700	東京都立東部地域病院	1,910	東京都立多摩南部地域病院	1,450	東京都立神経病院	332	東京都立小児総合医療センター	4,500	病院名	目標値（件）	東京都立広尾病院	100	東京都立駒込病院	540	東京都立豊島病院	120	東京都立墨東病院	210	東京都立多摩総合医療センター	350	東京都立多摩北部医療センター	177	東京都立東部地域病院	160	東京都立多摩南部地域病院	110	病院名	目標値（件）	東京都立大久保病院	12
病院名	目標値（件）																																																		
東京都立広尾病院	2,000																																																		
東京都立大久保病院	1,181																																																		
東京都立大塚病院	2,500																																																		
東京都立駒込病院	3,756																																																		
東京都立豊島病院	2,000																																																		
東京都立荏原病院	1,800																																																		
東京都立墨東病院	4,800																																																		
東京都立多摩総合医療センター	6,500																																																		
東京都立多摩北部医療センター	1,700																																																		
東京都立東部地域病院	1,910																																																		
東京都立多摩南部地域病院	1,450																																																		
東京都立神経病院	332																																																		
東京都立小児総合医療センター	4,500																																																		
病院名	目標値（件）																																																		
東京都立広尾病院	100																																																		
東京都立駒込病院	540																																																		
東京都立豊島病院	120																																																		
東京都立墨東病院	210																																																		
東京都立多摩総合医療センター	350																																																		
東京都立多摩北部医療センター	177																																																		
東京都立東部地域病院	160																																																		
東京都立多摩南部地域病院	110																																																		
病院名	目標値（件）																																																		
東京都立大久保病院	12																																																		

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及啓発活動に取り組んだ。
 - 身体に負担が少ない手術を推進し、ロボット支援下手術件数は目標達成度120.4%、内視鏡検査・治療、鏡視下手術、心臓・血管カテーテルはいずれも令和6年度を上回る実績であった。大久保病院における生体腎移植については、実施件数は令和6年度と同規模であったが、地域の医療機関との連携強化に努めた。
 - 各病院において、外国人向けの医療コーディネーターや医療通訳を配置しつつ、自動翻訳機やビデオ通話等を活用し、外国人患者に適切な医療を提供した。特に、大久保病院では、国際診療センターの開設、外国人医師による臨床教育プログラム(英語)を開講するなど、積極的に体制整備に取り組んだ。また、複数の都立病院で、デフリンピックの協力医療機関として患者を受け入れ、円滑な大会運営に貢献した。
 - 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等を適切に提供した。大塚病院及び豊島病院では、内科と外科が協働して消化器病センターを開設し、様々な症状の患者に対応した。
 - 多摩総合医療センターでは、女性ヘルスケア外来、プレコンセプションケア外来、女性専用外来を有する「女性ヘルスケアセンター」を開設し、思春期から高齢期まで、女性のライフステージに応じた健康課題に対し、専門的かつ包括的な医療を提供した。
- ⇒ ロボット支援下手術等の低侵襲な治療に積極的に取り組むとともに、アレルギー疾患、脳血管疾患、消化器疾患等、様々な疾患に着実に対応した。加えて、増加するインバウンドへの対応強化として、国際診療センターを開設するなど、地域の医療課題に積極的に対応したことは高く評価できる。引き続き、様々な行政的医療の提供と新たな医療課題・地域の医療課題への対応に努めてほしい。

2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。

項目	年 度 計 画
13	(1) 災害医療における緊急事態への対応 ○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関等と連携しながら、各病院の役割に応じて重症者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。 ○ 災害発生状況に応じて、医師や看護師等の人員配置の見直しを機動的に行うことなどにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。 ○ 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都や関係機関の要請の下、DMATやDPAT及び医療救護班の派遣を行う。 ○ 災害に対する緊急対応が生じた場合は、法人本部及び各病院の幹部職員で構成する都立病院機構危機管理対策委員会で方針等を共有し、都とも適宜共有しながら、求められる取組等について法人全体で検討し、対応する。 (2) 感染症医療における緊急事態への対応 ○ 新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、感染症法に基づく医療措置協定に基づき、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に法人全体で求められる感染症医療を確実に提供する。 ○ 平時から、危機管理感染症委員会を中心に、新興・再興感染症の発生・まん延時に備えた検討を行うなど、有事の際における感染症医療の着実な提供に向け、法人全体で取り組む。 ○ また、都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 医療救護班の円滑な運営方法を学ぶ「医療救護班リーダー養成研修」を実施し、新たに29人のリーダーを養成したほか、松沢病院が令和8年1月に都内医療機関では初めて日本DPAT登録機関に指定されるなど、都の派遣要請に着実に対応できる体制の整備に取り組んだ。
- 災害や新興感染症等の有事対応を統括する危機管理対策委員会をグループウェア上で常時開催し、令和6年度に引き続く都立病院への爆破予告事案に対しては、統一的かつ迅速に対応方針を決定して周知を図り、各病院とも混乱なく通常業務を行えた。
- 駒込病院、荏原病院及び墨東病院において、令和6年度に引き続き都や保健所等と連携して東京都新型インフルエンザ等対応訓練を実施したほか、他病院においても関係機関と連携した合同カンファレンスや訓練、セミナーの開催等を行うなど、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組んだ。
- 令和8年1月に実施された関東ブロックDMAT訓練(都内90病院、関東1都6県から1,028人参加)では、平時における協力の一環として企画から当日の運営までを担い、都の災害医療体制の強化に貢献した。

⇒ 危機管理対策委員会が有事における司令塔となり、対応方針の決定や迅速な情報共有を行うことにより、全都立病院が足並みを揃えて対応したことは評価できる。引き続き、有事の際には求められる災害・感染症医療を確実に提供できるよう取り組んでほしい。

3 地域医療の充実への貢献

項目	年 度 計 画
14	(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ○ 各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切にとらえるとともに、地域の医療機関等との連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ○ 各病院が有する医療資源や特性、強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進し、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進める。 ○ 地域の医療機関等とのICTを活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等を通じて連携を一層強化する。 ○ 各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえながら地域の医療機関との共同利用に取り組む。 ○ 病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力移動が困難な在宅患者等の搬送を行うなど、積極的に活用する。 ○ 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される脳卒中や心筋梗塞など、地域において不足する医療に着実に対応する。 ○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪時における受入れに着実に対応する。 ○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の充実・強化を図る。 ○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施する。 ○ 各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組む。 ○ 退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域における療養生活を支援する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。 ○ 入院初期の段階からの入院サポートや退院後の地域生活を見据えた転退院支援を行い、円滑な在宅移行を支援する取組を充実する。 ○ 地域のニーズに応じて、地域の医療機関等に医師、看護師、薬剤師等の様々な専門人材を派遣し、技術支援を行う。 ○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受入れや地域と連携した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。

目標値（令和 7 年度）

病院名	紹介率（％）	返送・逆紹介率（％）
東京都立広尾病院	65.0	80.0
東京都立大久保病院	77.0	87.8
東京都立大塚病院	77.0	63.1
東京都立駒込病院	80.0	70.0
東京都立豊島病院	75.0	85.0
東京都立荏原病院	81.0	87.6
東京都立墨東病院	90.0	90.0
東京都立多摩総合医療センター	97.5	103.5
東京都立多摩北部医療センター	84.8	91.2
東京都立東部地域病院	97.1	100.0
東京都立多摩南部地域病院	88.3	98.3
東京都立神経病院	38.5	—
東京都立小児総合医療センター	80.0	55.0
東京都立松沢病院	61.0	67.9
法人計	79.0	85.0

紹介率（％）＝紹介患者数（初診）／初診患者数・（救急搬送患者数＋夜間休日の救急患者数＋健診受診者数）

返送・逆紹介率（％）＝逆紹介患者数／初診患者数・（救急搬送患者数＋夜間休日の救急患者数＋健診受診者数）

訪問看護同行支援件数

病院名	目標値（件）
東京都立大久保病院	32
東京都立荏原病院	10
東京都立墨東病院	35
東京都立多摩総合医療センター	36
東京都立多摩北部医療センター	24
東京都立東部地域病院	6
東京都立多摩南部地域病院	36
東京都立神経病院	30
東京都立小児総合医療センター	70
東京都立松沢病院	550

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 紹介率について、全体で78.0%と目標を下回ったものの、令和6年度実績を上回っており、14病院のうち13病院で目標達成度80.0%を上回った。また、返送・逆紹介率は90.0%と目標を上回っており、地域医療機関との役割分担・連携強化を推進した。
 - 訪問看護同行支援件数は目標を下回る506件であったが、松沢病院において、患者がより早期に地域に移行することを目的に、多職種で患者を訪問し、必要な情報収集を行った上で、地域の訪問看護ステーションに繋げる運用を導入した。この取組により、早期の地域移行ニーズに対応しながら、より円滑・確実な情報提供による地域支援の充実に図った。
 - 病院救急車について、広尾病院が令和7年5月から運用を開始したほか、多摩南部地域病院において、4つの介護施設との連携締結を行ったことなどにより、都立病院全体で令和6年度を大きく上回る搬送件数となった。大久保病院及び墨東病院においても、令和8年度の運用開始に向けて新たに病院救急車を導入し、地域医療機関との連携強化を図った。
 - 小児総合医療センターにおいて、多職種による医療機関訪問を実施し、地域のニーズの把握に努めるとともに、断らない救急や新生児搬送等の取組を紹介するなど、地域医療機関との連携体制の強化に取り組み、令和8年3月に地域医療支援病院に指定された。
 - 患者サービス向上等に資する医療介護用SNSを導入する病院を9病院に拡大させたほか、退院調整業務の効率化を図るための入退院支援システムや、東京総合医療ネットワークなど、法人全体でICTを活用した地域連携の取組を推進した。
- ⇒ 地域医療機関との役割分担や連携を推進しながら、地域から求められる医療に対応していることや、入退院支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した取組を推進していることは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
15	(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発 ○ 疾患や治療・予防に関する情報をWEBサイトや広報紙を通じて積極的に発信するとともに、都民を対象とした公開講座を開催し、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努める。 ○ 地域の自治体や関係機関が行う健康増進施策等とも連携し、T o k y oヘルスケアサポーター養成講座を開催するなど、健康づくりや病気の予防等の普及啓発を推進する。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
○ 医療・健康に関するコラムを制作し、ホームページや公式SNS、法人発行の広報紙「都立病院発！ヘルサポ通信」等を通じて発信したほか、これまでに制作したコラムを冊子化しイベント等で配布するなど、多様な媒体を活用した普及啓発を推進した。 ○ 各病院において、SNSやホームページ、広報紙を活用し、疾患や治療・予防に関する情報発信を積極的に行うとともに、公開講座や患者参加型イベント、出張講座等を通じて、疾病予防やフレイル予防等に関する知識の普及啓発に取り組んだ。 ○ T o k y oヘルスケアサポーター養成講座として、生活習慣病や放射線治療等に関する講演会やパネル展示を実施した。また、放射線治療に関する講座については日本放射線腫瘍学会と共催し、陽子線治療についても内容に盛り込むなど、より専門性の高い内容による普及啓発も推進した。さらに、各病院主催イベントとの連携を開始し、地域住民を対象とした取組を拡充するなど、健康増進や疾病予防に向けた普及啓発の一層の推進に努めた。 ⇒ SNSやコラム、広報紙等を活用した継続的な情報発信に加え、学術団体との共催講座の実施やイベント連携の開始等、新たな取組も含めて普及啓発の充実が図られていることは評価できる。引き続き、都民に対する健康づくりや病気の予防等の普及啓発に取り組んでほしい。	

4 安全で安心できる質の高い医療の提供

項目	年 度 計 画
16	(1) 患者中心の医療の推進 ○ 多職種が連携して、栄養サポートチームや緩和ケアチームなどのチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供する。 ○ 適切なインフォームドコンセント等により、適切に医療情報を提供するだけでなく、患者の意向を尊重しつつ、医学的根拠に基づく最適な医療を提供できるように、患者と共に考え、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう支援する。 ○ クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供する。 ○ 患者や地域のニーズを踏まえ、土曜日に検査等を実施するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。 ○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。 ○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を支援するため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。 ○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう支援する。 ○ 患者満足度調査の実施及び分析等により患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上や心安らぐ療養環境の創出を図るなど、患者サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。 ○ 施設の整備や改修の際、患者の声などを踏まえ、各施設の状況に応じてデジタルサイネージやユニバーサルデザインを導入・活用するなど、高齢者や障害者、外国人など、誰もが分かりやすく安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。 ○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取組を推進する。 ○ 病院内でWi-Fiの導入を推進し、患者ニーズに応えられるネットワークの環境を整える。 ○ 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進する。

目標値（令和 7 年度）

患者満足度

患者満足度（外来患者） 5 段階評価の「満足」又は「やや満足」の割合

患者満足度（入院患者） 5 段階評価の「満足」又は「やや満足」の割合

病院名	目標値（入院）（％）	目標値（外来）（％）
東京都立広尾病院	95.0	88.0
東京都立大久保病院	90.0	85.0
東京都立大塚病院	86.0	81.0
東京都立駒込病院	95.8	94.0
東京都立豊島病院	97.3	92.6
東京都立荏原病院	94.0	92.0
東京都立墨東病院	86.7	73.5
東京都立多摩総合医療センター	94.9	89.3
東京都立多摩北部医療センター	89.6	79.6
東京都立東部地域病院	93.0	91.0
東京都立多摩南部地域病院	94.2	81.9
東京都立神経病院	87.4	—
東京都立小児総合医療センター	90.0	90.0
東京都立松沢病院	70.9	88.3

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 患者満足度調査において、入院調査では14病院中12病院で目標達成、外来調査では目標達成は13病院中7病院にとどまったものの、ほか5病院も98%以上の達成度であった。また、豊島病院ではP×サーベイを導入し、広尾病院など3病院で患者サービスに関する外部評価を受審した。患者満足度調査等の結果を受け、患者呼び出し時のプライバシー確保、通院支援アプリの導入等、患者サービスの向上・改善に取り組んだ。
- 全病院で多職種が連携するチーム医療を推進し、質の高い医療を提供した。小児総合医療センターでは抗菌薬適正使用支援チームが外来での抗菌薬の適正使用に取り組み、全国でも優れた成果を残したほか、豊島病院では、GLIM基準を用いた栄養評価の導入により、栄養サポートチームの介入件数が増加し、患者の栄養状態の改善につなげた。
- 当事者である子供の意見を聴取した上で、新たな「都立病院こども患者権利章典」を制定し、医療倫理の行動規範を子供に対しても分かり易く示すことで、子供の権利を尊重し、患者との信頼関係に基づく患者中心の医療の取組を推進した。
- 全病院で都が発行する「わたしの思い手帳」を活用するなど、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の取組及び患者の意思決定支援を推進した。小児総合医療センターでは地域の在宅医も交えたACPを実施し、在宅移行後も継続して患者の意思を尊重した医療を提供できる取組を実施した。
- 待ち時間表示アプリの導入等、各病院でICTを活用した利便性向上を図るとともに、墨東病院では多言語に対応したデジタルサイネージを導入し、大久保病院では国際診療センターを開設し、医療通訳や院内教育を行う外国人医師を配置するなど、誰もが利用しやすい環境整備に努めた。
- ⇒ 抗菌薬適正使用チームが全国的に見ても優れた成果を残すなど、質の高いチーム医療を推進するとともに、アドバンス・ケア・プランニングの推進等、患者の意思決定支援の取組を推進した。また、患者満足度調査や外部評価の結果も踏まえながら、アプリやデジタルサイネージ等、ICTも活用し、患者サービスの向上に取り組んだことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
17	(2) 質の高い医療の提供 ○ 各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQ I（クオリティ・インディケーター）を設定し、P D C Aサイクルに基づく継続的な改善の取組を実施するとともに、取組状況を積極的に発信し、医療の質の向上に取り組む。共通指標に加え、全病院において病院独自指標を設定し取組を進める。 ○ 各病院における医療安全委員会の運営などを通じて、医療安全に関する情報共有の推進や取組の検討及び効果分析等を行う。 ○ 医療安全に関するヒヤリハット事例の集積やインシデント・アクシデント・レポートの分析などにより医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着手に取り組む。 ○ 医療安全推進週間を設定し、各病院で医療安全の向上に資する取組を行うとともに計画的な医療安全研修の実施などにより、職員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上に取り組む。 ○ リスクマネジメント研修などにより、各病院の医療安全対策を担う人材育成に積極的に取り組む。 ○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等への医療安全研修の実施や院内研修への地域人材の受入れ等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。 ○ 感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感染予防に向けた取組を着実に推進する。 ○ 国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。 ○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。 ○ 医療の質を可視化させ、自院が提供する医療行為を振り返ることを目的に臨床評価指標Q I（クオリティ・インディケーター）を設定する。

目標値（令和7年度）

インシデント・アクシデント全報告中医師による報告の占める割合
入院患者における報告総件数に対する、医師が提出した総件数の割合

病院名	目標値（％）
東京都立広尾病院	7.0
東京都立大久保病院	10.0
東京都立大塚病院	8.0
東京都立駒込病院	7.0
東京都立豊島病院	6.0
東京都立荏原病院	6.0
東京都立墨東病院	8.0
東京都立多摩総合医療センター	8.5
東京都立多摩北部医療センター	8.0
東京都立東部地域病院	5.0
東京都立多摩南部地域病院	5.0
東京都立神経病院	7.6
東京都立小児総合医療センター	10.0
東京都立松沢病院	7.0

救急車・ホットラインの応需率
（救急車受け入れ要請人数に対する救急車で来院した患者数の割合）

病院名	目標値（％）
東京都立広尾病院	80.0
東京都立大久保病院	75.0
東京都立大塚病院	75.0
東京都立駒込病院	52.0
東京都立豊島病院	86.0
東京都立荏原病院	86.6
東京都立墨東病院	58.0
東京都立多摩総合医療センター	68.0
東京都立多摩北部医療センター	79.0
東京都立東部地域病院	79.0
東京都立多摩南部地域病院	57.0
東京都立小児総合医療センター	98.0
東京都立松沢病院	60.0

評 定 ： B（年度計画を概ね順調に実施している）

- 機構共通のQ1に加え、病院独自に設定した指標に基づき、PDCAサイクルによる着実な運用・管理を行うとともに、病院間の情報共有や進捗管理を実施することで、Q1の取組体制の構築や活動の活性化に取り組み、医療の質を継続的に向上させる体制を強化した。
 - インシデント・アクシデント・レポート（IAレポート）システムの全病院統一を実施し、運用の標準化と要因分析の効率化を図るとともに、IAレポートの医師による報告が占める割合については、2病院を除き目標値を下回ったが、8病院で令和6年度実績を上回った。
 - 各病院において、医療安全推進委員会等を定期的に開催し、医療事故予防に向けた対策の検討などを実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療安全研修や相互評価などを行い、地域全体の医療安全の向上に取り組んだ。
 - 感染制御チームや抗菌薬適正使用支援チーム等を中心に、院内ラウンドや研修、啓発活動を継続的に実施し、院内感染防止及び抗菌薬の適正使用に向けた取組を着実に実施した。
- ⇒ Q1の活用による医療の質の可視化を進めるとともに、IAレポートの活用等による医療安全の推進のための取組を進めたことは評価できる。引き続き、Q1を活用した医療の質の改善に向けた取組を進めるなど、安全で質の高い医療提供体制の整備に取り組んでほしい。

5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

項目	年 度 計 画						
18	○ 法人本部研究推進センターにおいて、各病院の臨床研究や治験の受入れを支援する。各病院が実施する臨床研究について、研究デザインの支援、書類作成や関係部署との調整、データ処理・統計解析等の業務を実施し、質の高い研究の遂行を支援する。 ○ 国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。 ○ 各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる医療の質の向上に取り組む。 ○ 研究機関や大学、企業等の多様な主体と連携した研究、研究マインドを持った人材の育成を推進する。 ○ 外部資金の適切な受入れと管理を行い、臨床研究等を推進する。 ○ 都立病院機構中央倫理審査委員会を設置するとともに、各病院の倫理委員会を適切に運営し、国の法令やガイドラインに則り、倫理面及び安全面に十分に配慮した質の高い臨床研究等を推進する。 目標値（令和7年度） 治験・受託研究実施数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立駒込病院</td><td>210</td></tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td><td>70</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	210	東京都立小児総合医療センター	70
病院名	目標値（件）						
東京都立駒込病院	210						
東京都立小児総合医療センター	70						

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 研究推進センターにおいて、各病院に対する研究支援の件数を増加させたほか、課題等のヒアリングを実施する対象を全病院に拡大するなど、臨床研究の一層の推進に取り組んだ。
 - 研究推進センターにおいて、東京都立大学や東京都医学総合研究所とのマッチングを新たに11件行い、共同研究を拡大したほか、企業等との連携に向けたセミナーを初めて開催するなど、多様な主体と連携した研究を推進した。
 - 各病院において倫理委員会を適切に運営したほか、令和7年10月に法人全体を統括する中央研究倫理審査委員会を設置することで、倫理面及び安全面に配慮した質の高い臨床研究等を推進する体制を構築した。
 - 診療現場のデータ分析やビッグデータの活用等を可能とするため、全都立病院の医療情報等を蓄積し利活用する基盤となるデータプラットフォームシステムについて、データの抽出や集計における業務量削減効果を試験的に実証し、本格的なシステム構築に向けて検討を進めた。
- ⇒ 研究推進センターにおいて、都立病院全体の臨床研究・治験の実施拡大に取り組んだほか、データの分析、活用に向けた検討を進展させたことは評価できる。引き続き、企業等多様な主体と連携した臨床研究や治験の推進のほか、データプラットフォームの導入による診療データ等の利活用により、医療の質の向上・発展への寄与に努めてほしい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	年 度 計 画
19	1 効率的・効果的な法人運営体制の推進 ○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のもと、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。 ○ 機動的な医療機器の整備等が可能となる会計制度等のもと、医療課題に応じた効率的・効果的な病院運営を行う。 ○ 病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人の運営方針や意思決定に適切に反映させ、各病院が連携しながら法人の運営方針に沿った自律性・機動性の高い病院運営を行う。 ○ 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。 ○ 法人本部戦略推進室において各病院の運営支援等を行うとともに、各病院事務局計画課等において、地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トップマネジメントを支援する。また、総括的かつ中長期の視点で第2期中期計画以降に向けた効果的な検討を進める。 ○ 現下の経営状況等を踏まえ、各病院に対する経営支援力を強化するため、事業推進部に経営支援課を新設し、収益向上をはじめとする経営力強化に取り組む。 ○ DX推進センター、研究推進センター、法人本部統括事務センターの各センターに、専門性の高い人材を配置するなど、体制の強化を図る。 ○ DX推進センター内のマネジメント体制を強化するため、DX推進統括担当課長のポストを新設する。加えて、センター内の担当を「セキュリティ・基盤担当」と「医療情報推進担当」とに再編し、セキュリティやデータ利活用、次期電子カルテシステムなどの重要課題への対応力強化を図る。 ○ 合わせて、業務の棚卸や優先順位付け、必要性の見直しなどを行い、プロセスの標準化やICTツールの活用などを通じて、効率的な業務フローを実現する。 ○ 法人本部及び病院が一体となって、様々な業務改善・改革への取組を推進する。 2 人材の確保・育成 ○ 職員が有する能力や専門性を最大限生かすことができる人事制度や採用困難な人材を確保することが可能となる給与制度のもと、人材を安定的かつ機動的に確保する。 ○ 専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り組む。 ○ 高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を、時機を逸することなく採用し、医療課題や患者ニーズに機動的に対応する。 ○ 幹部候補を対象とした研修などにより、将来の病院運営の中核を担う人材の計画的な育成に取り組む。 ○ 東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の

高い医師の確保・育成に取り組む。

- 総合診療医を目指す専攻医を確保するとともに、令和5年度に策定した育成プログラムに基づき、専攻医の育成に取り組む。また、地域の医師等に対して、総合診療に関する教育コンテンツをオンラインで提供するなど、総合診療の学びを提供する。
- 東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリアアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。
- 各職種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。
- 患者サービス向上の取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、診療情報の管理・分析や診療報酬請求事務などの経験を有する事務職員の積極的な確保に取り組む。
- 診療報酬に関する研修を実施するほか、経営管理や診療情報管理等に必要な資格の取得支援などにより、専門性の高い事務職員の育成に取り組む。
- テーマ別改善運動の取組等を通じて、職員の意識改革や職場の活性化を促し、積極的に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。
- 職員向け広報紙の発行や職員間での意見交換、職場での勉強会などを通じて、法人で働くことの誇りや職員としての一体感の醸成に取り組む。

目標値（令和7年度）

新卒看護師離職率 9%以内

職員満足度調査（東京都立病院機構の一員として働くことにやりがいを感じていますか） そう思う・ややそう思うの割合 70%以上

3 効率的・効果的な業務運営

（1）働きやすい勤務環境の整備

- 職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度や職員の業績や専門性を適切に評価する人事考課制度のもと、意欲を持って業務に取り組むことができる環境を整備する。
- 職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態等のもと、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。
- 業務の棚卸や優先順位付け、必要性の見直しなどを行い、プロセスの標準化やICTツールの活用などを通じて、効率的な業務フローを実現する。
- 医師事務作業補助者等の拡充などによりタスクシフティングを推進し、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。
- 特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。

（2）弾力的な予算執行

- 中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度のもと、効率的・効果的な病院運営を行う。

- 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 新卒看護師の離職率は令和6年度より微増したものの、職員満足度は令和6年度比で2.9ポイント改善した。
 - DPCコーディング及び加算等の点検や新規・上位施設基準の取得、患者ニーズを踏まえた個室利用促進等による収益確保、共同購入による再エネ電気の導入準備、医療機器台数の適正化等の支出削減の取組を、法人本部と各病院が協力して推進したことで、医業収支を前年度比70億円改善した。
 - 専門性の高い人材の確保を目的とした特別選考の実施のほか、確実な入職につなげるための内定者への個別面談や病院見学といった内定後のフォローの充実などにより、新卒事務の採用活動を強化した。また、AI面接を導入し、評価の平準化や受験者及び職員の負担軽減を図った。
 - 「ライフ・ワーク・バランス推進方針」に基づいて定時退庁日の設定等を推進し、超過勤務が全職種で減少し、機構全体で令和6年度比3.4%の縮減となった。また、年休積立制度を導入し、病気治療と仕事の両立を促進するなど働きやすい環境の整備に取り組んだ。
 - 無駄な仕事を減らす・やめる視点から、契約・会計業務や医事業務の改善等について、所管横断の4つのチームにより法人本部と病院が協働して取組を行った。その結果、契約手続きの簡略化や業務マニュアル及び運用の整備、法人内における書類様式の統一等による効率化が行われ、多くの業務改善が実践された。
 - 電子カルテシステムについて、全病院を統一ベンダーとする契約締結を行い、令和11年度までに統一を完了する道筋をつけた。また、電子カルテシステムの標準化・統一化に伴い、14病院合同のWGにて、アプリとの連携機能及び音声入力・医療文書作成の生成AI等の導入による業務効率化や、データの集約・活用による運営改善に向けた基盤整備に取り組んだ。
- ⇒ DPCコーディング等の点検や施設基準の取得などによる収支改善への取組を、法人全体で積極的に推進した。また、電子カルテシステムの標準化・統一化に向け、ベンダーと契約を締結したほか、法人本部と病院が協働して様々な業務改善を実践し、職員満足度が目標を達成したことは大いに評価できる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

20

項目	年 度 計 画																																																
1 財務内容の改善	○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に着実に取り組む。																																																
	目標値（令和7年度）																																																
	経常収支比率 94.7%																																																
	医業収支比率 76.1%																																																
	<table><tr><th>病院名</th><th>病床利用率（%）</th><th>平均在院日数（日）</th></tr><tr><td>東京都立広尾病院</td><td>61.2</td><td>10.5</td></tr><tr><td>東京都立大久保病院</td><td>54.4</td><td>8.5</td></tr><tr><td>東京都立大塚病院</td><td>76.6</td><td>10.1</td></tr><tr><td>東京都立駒込病院</td><td>70.2</td><td>11.9</td></tr><tr><td>東京都立豊島病院</td><td>71.3</td><td>10.0</td></tr><tr><td>東京都立荏原病院</td><td>54.0</td><td>11.0</td></tr><tr><td>東京都立墨東病院</td><td>83.7</td><td>10.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>86.5</td><td>10.6</td></tr><tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>83.7</td><td>9.2</td></tr><tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>60.0</td><td>8.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>85.0</td><td>8.0</td></tr><tr><td>東京都立神経病院</td><td>77.2</td><td>19.5</td></tr><tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td>72.6</td><td>11.6</td></tr><tr><td>東京都立松沢病院</td><td>69.9</td><td>61.8</td></tr><tr><td>法人計</td><td>72.8</td><td>12.3</td></tr></table>	病院名	病床利用率（%）	平均在院日数（日）	東京都立広尾病院	61.2	10.5	東京都立大久保病院	54.4	8.5	東京都立大塚病院	76.6	10.1	東京都立駒込病院	70.2	11.9	東京都立豊島病院	71.3	10.0	東京都立荏原病院	54.0	11.0	東京都立墨東病院	83.7	10.0	東京都立多摩総合医療センター	86.5	10.6	東京都立多摩北部医療センター	83.7	9.2	東京都立東部地域病院	60.0	8.0	東京都立多摩南部地域病院	85.0	8.0	東京都立神経病院	77.2	19.5	東京都立小児総合医療センター	72.6	11.6	東京都立松沢病院	69.9	61.8	法人計	72.8	12.3
	病院名	病床利用率（%）	平均在院日数（日）																																														
	東京都立広尾病院	61.2	10.5																																														
	東京都立大久保病院	54.4	8.5																																														
	東京都立大塚病院	76.6	10.1																																														
	東京都立駒込病院	70.2	11.9																																														
	東京都立豊島病院	71.3	10.0																																														
	東京都立荏原病院	54.0	11.0																																														
	東京都立墨東病院	83.7	10.0																																														
	東京都立多摩総合医療センター	86.5	10.6																																														
	東京都立多摩北部医療センター	83.7	9.2																																														
東京都立東部地域病院	60.0	8.0																																															
東京都立多摩南部地域病院	85.0	8.0																																															
東京都立神経病院	77.2	19.5																																															
東京都立小児総合医療センター	72.6	11.6																																															
東京都立松沢病院	69.9	61.8																																															
法人計	72.8	12.3																																															
(1) 収入の確保																																																	
○ 各病院の特性に応じた新規又は上位の施設基準の取得や受益者負担の適正化を図るとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。																																																	
○ 医事算定業務等によるノウハウを着実に蓄積するため、収益確保及び算定漏れ防止に向けた自己点検やレセプト精度調査報告書を各病院にフィードバックすることで、診療報酬の確実な請求や請求漏れの防止に取り組むとともに、DPC業務の体制の在り方を検討していく。																																																	
○ 地域の医療機関との病病連携や病診連携を強化し、紹介、返送・逆紹介を推進するとともに、柔軟で効率的な病床運用により、地域の患者を着実に受け入れる。																																																	
○ 未収金の発生防止に向け、支払相談や案内を丁寧かつきめ細かく行うとともに、未収金が発生した場合には、マニュアルに基づく迅速な催告の徹底、困難案件の早期の弁護士委任、更に悪質な場合には法的措置の検討・実施など、段階ごとに適切な対応を行い、未収金対策に着実に取り組む。																																																	
(2) 適切な支出の徹底																																																	
○ DPCデータ、診療データ等の分析や、原価計算などの活用を進め、職員のコスト意識向上を図りながら病院運営を行い、徹底した支出の削減に努める。																																																	

- 医薬品等の共同購入、放射線機器の保守委託の包括契約を継続するとともに、他の診療材料・機器についても共同調達品を選定し有利な価格で調達するなどの取組を進める。
- 引き続き交渉権入札を実施するとともに効果的な契約手法の導入について検討を進め、費用の節減に努める。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 令和6年度と比較して、医業収支比率は3.4ポイント改善した。また、経常収支比率では4.4ポイント改善が見られ、目標値を上回る結果となった。
 - 収入の確保については、救急患者や初診患者の受入促進、地域との連携強化等に法人全体で取り組んだ結果、新入院患者数は令和6年度と比較して約5.5%増加し、病床利用率も1.7ポイント改善した。また、診療報酬の新規・上位の施設基準の取得を推進し、適切なDPCコーディングや診療報酬の請求漏れ防止等に取り組んだことにより、診療単価も上昇した。さらに有料個室のPR強化により患者ニーズを踏まえた利用促進を図り、室料収入の増加につなげた。
 - 適切な支出の徹底については、診療材料の共同調達における採用品目を拡大し、共同価格適用・選定品への切替えを推進するとともに、放射線機器保守委託契約のメーカー単位での本部一括化と仕様見直し、ベンチマークシステムを活用した調達価格の妥当性確認と価格交渉等を行った。さらに、電子カルテヘルプデスクの直接委託化及び夜間・休日対応の内製化による委託経費の見直しを実施するなど、費用の削減に幅広く取り組んだ。
- ⇒ 医療を取り巻く環境が非常に厳しい中において、採算の確保が困難な行政的医療の安定的かつ継続的な提供を行いながら、法人を挙げて経営改善に取り組んだ結果、医業収支を70億円、経常収支を111億円改善し、経常収支比率等は目標を上回った。引き続き、収支改善に向けて取組を進めてほしい。

第 10 その他業務運営に関する重要事項

項目	年 度 計 画
21	1 病院運営におけるDXの推進 ○ 東京都立病院機構DX推進計画に基づき、Wi-Fiの整備や業務用スマートフォンの導入などの基盤整備を着実に進める。 ○ また、スタートアップ企業等とも連携し、AIを活用した問診や診断支援システム等の検討・導入に取り組むことで、医療の質の向上や業務効率化を推進する。 ○ さらに、ICTを活用した患者情報の共有や在宅療養を支える地域の医療機関・介護事業者等の支援を推進するため、電子処方箋の導入や東京総合医療ネットワークへの参画を進め、地域医療ネットワークや医療介護用SNSを活用していく。 ○ 島しょ医療機関においては、5G等を活用し、遠隔医療を推進する。 ○ 即戦力となるDX人材を採用することで取組を加速化させるとともに、機構内部のDX人材育成に取り組む。 ○ 各病院や本部内各部署において、ICTツール等を活用し、業務の自動化やペーパーレス化を進めることにより、効率的・効果的な業務執行を推進する。 ○ 都立病院間の連携強化やスケールメリットを活かした医療の提供、医療データの共有・利活用等による効率的な病院運営の実現を可能とする、新たな医療系システムの今後のあり方について検討を進める。
	2 施設・設備の整備 ○ 東京都立広尾病院の整備について、PFI手法により新病院の設計等を進めていく。 ○ 多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により令和7年4月18日に東京都立多摩総合医療センター東館を開設。引き続き、難病医療センター（仮称）の設計等を進めていく。 ○ 東京都立多摩北部医療センターについて、「東京都立多摩北部医療センター整備基本計画」を踏まえ、基本設計業務に着手する。 ○ 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な陽子線治療の導入について、都立病院粒子線治療施設整備計画（東京都保健医療局策定）に基づき、法人本部と協働で推進する。 ○ その他各病院における改築・改修等の施設整備については、令和6年度中に策定する施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的に進めていく。 ○ 各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を踏まえながら、費用対効果を十分に検討し、高額医療機器の更新計画の見直しを適宜行う。 3 適正な業務運営の確立 （1）危機管理体制の強化 ○ 自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に総括する都立病院機構危機管理対策委員会において、都立病院全体で対応が必要な事案について情報共有及び指示

の伝達等を行い、都立病院機構が一つの団体として統一して対処することにより、危機管理への対応力強化を図る。

(2) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

- 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年東京都条例第130号）等に基づき、定期的な点検活動や研修等を通じ、法人全体で個人情報保護対策を実施する。
- サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等を通じて、職員一人ひとりのセキュリティ意識及びインシデント対応能力の向上を図る。
- 法人本部ICT推進センターにおいて、継続的にサイバーセキュリティ強化のための対策を図るとともに、病院のセキュリティ担当者とも連携し、院内各部門システム担当者等への迅速な情報共有を実現することで、機構全体のサイバーセキュリティへの対応能力を高めていく。
- ランサムウェア攻撃などの、高度化・巧妙化するサイバー攻撃から医療情報システムを守り、病院における診療継続機能を強化するため、外部接続点の管理強化や、新たなセキュリティ機能の採用などのセキュリティ対策を進めていく。

目標値（令和7年度）

情報セキュリティ研修受講率 100%

(3) コンプライアンスの推進

- 内部統制の体制等に基づき、適正な業務運営を推進する。
- 各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守する組織風土を醸成するなど、コンプライアンスを徹底する。
- 医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。

4 発信力の強化

- 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進するとともに、研修や意識啓発等の取組により法人全体の広報対応力の向上を図る。

5 関係機関との連携

- 東京都関連施設、大学病院及び他の地方独立行政法人等の医療関係機関と、研究、人材育成、人材交流及び共同調達など相互の連携強化を図ることで、医療関連情報の共有や業務の効率化、他団体のノウハウの吸収など、組織の活性化に継続的に取り組む。

6 外部からの意見聴取

- 東京都立病院機構有識者会議を開催し、各分野の委員の意見を聞きながら法人運営を行う。
- 全病院において運営協議会等を開催し、地域の関係者の意見を聞きながら病院の運営を行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 神経病院、小児総合医療センターにおいて、業務用スマートフォンを導入したほか、AIを活用した最適なDPCコードを提案するツールを導入するなど、業務効率化や経営改善に資するDXを推進した。
- 難病医療センター（仮称）の設計を実施するとともに、広尾病院における旧職員寮等の解体工事、多摩北部医療センターにおける基本設計業務への着手など、施設整備を着実に推進した。また、陽子線治療開始に向け、施設及び治療装置の整備事業者を選定し、包括契約書を締結し、設計に着手した。
- サイバー攻撃に備え、電子カルテシステムのバックアップデータをオフラインで保管するとともに、オフラインで診療情報を閲覧できる仕組みを導入した。加えて、全都立病院で診療情報のオフライン参照環境の立ち上げと運用、診療継続に向けた訓練に取り組むなど、危機管理体制の強化を推進した。
- 多摩総合医療センターや大久保病院において、個人情報漏洩事件といった3件の事故が発生した。従来の取組に加え、監査での指摘事項や事務処理に係る問題点等を記載した啓発資料を定期的に発行し、職員のコンプライアンス意識向上に取り組んだ。
- 広報記事の特性に応じた記者レクや、医療関係団体と協力し「信頼と協働が育む医療」川柳コンクールを実施するなど、様々なPRの手法を活用し、都立病院の認知度向上に取り組んだ。
- 大久保病院と近隣の公的病院において医療連携協議会を開始した。また、他の公的医療機関等との共同調達事業において新法人を設立し、より一層の共同調達の推進に取り組んだ。
⇒ サイバー攻撃に備えた診療情報のオフライン環境整備や運用訓練に取り組むなど、診療継続を見据えた危機管理体制の強化を進めたこと、他団体と人材育成や共同調達の取組を推進したことは評価できる。引き続き、コンプライアンスの徹底などに取り組んでほしい。